

令和2年度

事業報告書

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月31日

公立大学法人県立広島大学

目 次

第 1	公立大学法人県立広島大学に関する基礎的な情報	1
1	公立大学法人県立広島大学の概要	1
2	事業所（従たる事務所を含む。）の所在地	4
3	資本金の額（前事業年度末からの増減を含む。）	5
4	在学する学生の数	5
5	役員の氏名，役職，任期，担当及び経歴	5
6	常勤職員の数（前事業年度末からの増減を含む。）及び平均年齢並びに法人への出向者の数	6
7	非常勤職員の数	6
第 2	財務諸表の要約	7
1	貸借対照表（財務諸表参照）	7
2	損益計算書（財務諸表参照）	8
3	キャッシュ・フロー計算書（財務諸表参照）	9
4	行政サービス実施コスト計算書（財務諸表参照）	9
5	財務情報	10
第 3	事業に関する説明	15
1	財源の内訳（財源構造の概略等）	15
2	財務情報及び業務の実績に基づく説明	15
第 4	その他事業に関する事項	26
1	予算，収支計画及び資金計画	26
2	短期借入れの概要	28
3	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	28

※本法人では、令和3年4月1日に新たに開学した叡啓大学と県立広島大学の2つの大学を設置・運営し、法人名称を「公立大学法人県立広島大学」から「広島県公立大学法人」に変更した。本事業報告書においては変更前の名称を用いる。

第1 公立大学法人県立広島大学に関する基礎的な情報

1 公立大学法人県立広島大学の概要

(1) 目的

本格的な人口減少や経済社会のグローバル化，技術革新等による産業構造の変化など，社会経済情勢が大きく変化する中，高等教育においては，知識・技能を学んで修得するだけでなく，学んだ知識・技能を実践・応用する力，さらには，自ら課題の発見・解決に取り組み，多様な人々と協働しながら，新たな価値を創造する力を育成することが求められている。

公立大学法人県立広島大学では，本県経済を持続的に発展させ，地域の活力を維持していくため，地域の課題を解決し，地域創生に貢献できる「課題探究型地域創生人材」の育成を目指す既存の県立広島大学の学部・学科等の再編と，「解のない課題に果敢にチャレンジし，粘り強く新しい時代を切り開いていく人材」を育てる新たな教育モデルの構築を両輪とする改革を推進していく。

こうした取組を通して，学生にこれからの社会で活躍するために必要となる資質・能力を身に付けさせ，社会に送り出すことが，公立大学法人県立広島大学の使命であり，そのための取組を積極的に推進する。

(2) 業務の内容（公立大学法人県立広島大学定款第25条）

- (1) 大学を設置し，これを運営すること。
- (2) 学生に対し，修学，進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け，又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 県立大学における教育研究の成果を普及し，及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 沿革

年 月	摘 要
大正9(1920)年3月	広島県立広島高等女学校に専攻科設置
昭和3(1928)年4月	広島女子専門学校開校
昭和25(1950)年4月	広島女子短期大学開学
昭和29(1954)年4月	広島農業短期大学開学
昭和40(1965)年4月	広島女子大学（文学部，家政学部）開学
昭和41(1966)年3月	広島女子短期大学閉学
平成元(1989)年4月	広島県立大学（経営学部，生物資源学部）開学
平成2(1990)年3月	広島農業短期大学閉学
平成6(1994)年4月	広島県立大学大学院 （経営情報学研究科，生物生産システム研究科）修士課程開設
平成7(1995)年4月	広島県立保健福祉短期大学開学

年 月	摘 要
平成10(1998)年4月	広島県立大学大学院（経営情報学研究科，生物生産システム研究科）博士課程開設
平成12(2000)年4月	広島女子大学を県立広島女子大学に改称・広島県立保健福祉大学（保健福祉学部）開学 県立広島女子大学大学院（国際文化研究科，生活科学研究科）修士課程開設
平成13(2001)年2月	県立大学運営協議会設置
平成14(2002)年3月	広島県立保健福祉短期大学閉学
” 12月	県立大学運営協議会から最終まとめ 「新たなる県立大学をめざして」答申
平成15(2003)年9月	「新県立大学基本構想」策定
平成17(2005)年4月	県立広島大学・県立広島大学大学院開学
平成19(2007)年4月	公立大学法人県立広島大学設立
” 7月	「第一期中期計画」策定（同年8月認可）
平成21(2009)年4月	県立広島大学助産学専攻科開設
平成24(2012)年6月	県立広島女子大学閉学・広島県立保健福祉大学閉学
平成25(2013)年3月	「第二期中期計画」策定・認可
平成25(2013)年4月	「サテライトキャンパスひろしま」設置
平成26(2014)年2月	広島県立大学閉学
平成28(2016)年4月	県立広島大学大学院経営管理研究科（専門職学位課程）開設
令和2(2020)年4月	地域創生学部，生物資源科学部開設

(4) 設立に係る根拠法

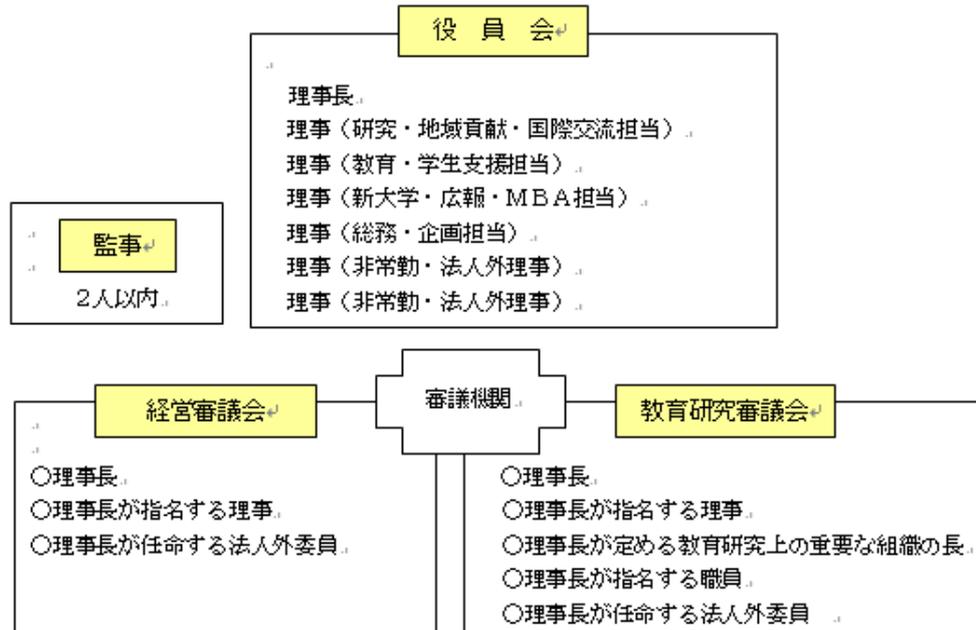
地方独立行政法人法

(5) 設立団体

広島県

(6) 組織

① 運営組織



② 学部等の構成

学部	地域創生学部
	人間文化学部
	経営情報学部
	生物資源科学部
	生命環境学部
	保健福祉学部
専攻科	助産学専攻科
大学院	総合学術研究科
	経営管理研究科

(7) その他法人の概要

① 経営審議会

氏名	現職
中村 健一	理事長（学長兼務）
原田 俊英	理事（研究・地域貢献・国際交流担当）（副学長兼務）
馬本 勉	理事（教育・学生支援担当）（副学長，高等教育推進機構長兼務）
栗栖 恭三	理事（新大学・広報・MBA担当）（事務総長兼務）
太田 克司	理事（総務・企画担当）（事務局長兼務）
安東 善博	理事（非常勤）株式会社中国放送 相談役

氏名	現職
榊原 恒雄	理事（非常勤）広島県教育委員会 理事（非常勤）
大竹 美喜	アフラック 創業者
平田 富美子	学校法人ひらた学園 理事長
牛来 千鶴	株式会社ソアラサービス 代表取締役社長
菅田 博文	テラル株式会社 代表取締役社長

② 教育研究審議会

氏名	現職
中村 健一	理事長（学長兼務）
原田 俊英	理事〈研究・地域貢献・国際交流担当〉（副学長兼務）
馬本 勉	理事〈教育・学生支援担当〉（副学長，高等教育推進機構長兼務）
栗栖 恭三	理事〈新大学・広報・MBA担当〉（事務総長兼務）
太田 克司	理事〈総務・企画担当〉（事務局長兼務）
榊原 恒雄	理事（非常勤）広島県教育委員会 理事（非常勤）
谷本 昌太	地域創生学部長（人間文化学部長兼務）
肖 業貴	経営情報学部長
西村 和之	生物資源科学学部長（生命環境学部長兼務）
小野 武也	保健福祉学部長（助産学専攻科長兼務）
三苫 好治	大学院総合学術研究科長
横山 禎徳	大学院経営管理研究科長
川原田 淳	学術情報センター長
市村 匠	地域基盤研究機構長（兼）地域連携センター長
森永 力	国際交流センター長
藤井 保	学長補佐〈中期計画・学部等再編推進担当〉 （業務評価室長，学部等再編推進室長兼務）
田中 聡	学長補佐〈教育改革・大学連携担当〉 （大学教育実践センター長兼務）
下崎 邦明	参与
伊藤 敏安	広島修道大学国際コミュニティ学部 教授
長尾 ひろみ	公益財団法人広島県男女共同参画財団 理事長
渡邊 誠	前 海陽中等教育学校 副校長 元 開成中学校・高等学校 教頭

2 事業所（従たる事務所を含む。）の所在地

- (1) 法人本部（広島キャンパス）（広島県広島市南区宇品東一丁目1番71号）
- (2) 庄原キャンパス（広島県庄原市七塚町5562番地）
- (3) 三原キャンパス（広島県三原市学園町1番1号）

3 資本金の額（前事業年度末からの増減を含む。）

203億5,996万円（全額 広島県出資）

4 在学する学生の数

総学生数 2,586人

学部 2,374人

地域創生212人
人間文化397人
経営情報337人
生物資源148人
生命環境506人
保健福祉774人

専攻科 10人

大学院 202人

修士・博士（前期・後期）課程139人
修士課程（専門職） 63人

5 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

役職及び担当	氏名	任期	主な経歴
理事長 (学長兼務)	中村 健一	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	平成17年4月 副学長 平成21年4月 学術情報センター長 平成25年4月 理事長(学長兼務)
理事〈研究・地域貢献・国際交流担当〉 (副学長兼務)	原田 俊英	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	平成23年4月 保健福祉学部教授 平成27年4月 理事(副学長兼務)
理事〈教育・学生支援担当〉(副学長, 高等教育推進機構長兼務)	馬本 勉	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	平成23年4月 生命環境教授 平成27年4月 学長補佐
理事〈新大学・広報・MBA担当〉(事務総長兼務)	栗栖 恭三	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	平成27年4月 理事(事務局長兼務)
理事〈総務・企画担当〉(事務局長兼務)	太田 克司	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	平成30年4月 広島県環境県民局 県民生活部長
理事(非常勤)	安東 善博	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	株式会社中国放送 相談役
理事(非常勤)	榊原 恒雄	令和元年10月1日 ～令和3年3月31日	広島県教育委員会 理事

役職及び担当	氏名	任期	主な経歴
監事(非常勤)	前川 秀雅	令和元年7月17日 ～令和3年3月31日	弁護士
監事(非常勤)	金本 善行	令和元年7月17日 ～令和3年3月31日	公認会計士・税理士

6 常勤職員の数（前事業年度末からの増減を含む。）及び平均年齢並びに法人への出向者の数

常勤教職員は前年度比で8人（2.2%）増加しており、平均年齢は46.3歳（前年度47.1歳）となっている。このうち、広島県からの派遣者は23人、民間からの出向者は0人である。

教員 234人（令和元事業年度 234人）
職員 134人（令和元事業年度 126人）
合計 368人

7 非常勤職員の数

非常勤講師 97人
非常勤職員 35人
合計 132人

第2 財務情報の要約

1 貸借対照表（財務諸表参照）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	20,536	固定負債	3,313
有形固定資産	20,498	資産見返負債	2,382
土地	8,867	長期借入金	808
減損損失累計額	△16	資産除去債務	3
建物	13,516	長期リース債務	119
減価償却累計額	△4,854	流動負債	1,283
減損損失累計額	△1	寄附金債務	25
構築物	246	前受受託研究費	3
減価償却累計額	△171	前受共同研究費	7
工具器具備品	3,267	未払金、未払費用、未払消費税	871
減価償却累計額	△2,173	預り科学研究費補助金等	84
図書	1,664	預り金	114
美術品	143	リース債務	158
車両運搬具	20	前受金	19
減価償却累計額	△13		
建設仮勘定	1		
無形固定資産	35		
特許権	2		
ソフトウェア	27		
その他	5		
投資その他の資産	2	負債合計	4,597
敷金・保証金	1		
長期前払費用	1		
		純資産の部	金額
流動資産	2,056	資本金	20,359
現金及び預金	1,886	地方公共団体出資金	20,359
有価証券	100	資本剰余金	△3,292
未収学生納付金収入	15	利益剰余金	927
徴収不能引当金	△1		
その他の未収入金	48		
その他	7	純資産合計	17,995
資産合計	22,592	負債・純資産合計	22,592

（注）金額は百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがある。

（以下、同じ）

2 損益計算書（財務諸表参照）

（単位：百万円）

	金額
経常費用 (A)	6,444
業務費	5,319
教育経費	607
研究経費	228
教育研究支援経費	500
受託研究費	23
共同研究費	29
受託事業費	5
人件費	3,923
一般管理費	1,118
財務費用	5
雑損	0
経常収益 (B)	6,587
施設費収益	196
運営費交付金収益	4,314
授業料収益	1,358
入学金収益	246
検定料収益	51
受託研究収益	26
共同研究収益	33
受託事業等収益	5
補助金等収益	56
寄附金収益	24
資産見返負債戻入	166
財務収益	2
雑益	106
経常利益 (C=B-A)	143
当期純利益 (D=C)	143
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	47
当期総利益 (F=D+E)	190

3 キャッシュ・フロー計算書（財務諸表参照）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	697
人件費支出	△3,887
その他の業務支出	△1,924
運営費交付金収入	4,550
学生納付金収入	1,636
その他の業務収入	321
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	527
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△169
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	1,055
V 資金期首残高 (E)	700
VI 資金期末残高 (F=D+E)	1,756

4 行政サービス実施コスト計算書（財務諸表参照）

（単位：百万円）

	金額
I 業務費用	4,593
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	6,444 △1,850
（その他の行政サービス実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	465
III 損益外利息費用相当額	0
IV 損益外除売却差額相当額	1
V 引当外賞与増加見積額	8
VI 引当外退職給付増加見積額	△2
VII 機会費用	28
VIII 行政サービス実施コスト	5,095

5 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和2年度末現在の資産合計は前年度比2,090百万円(10.2%)増の22,592百万円となっている。

主な増加要因としては、叡啓大学土地出資等により有形固定資産が1,647百万円(8.7%)増の20,498百万円になったことや現金及び預金の増加等により流動資産が437百万円(27.0%)増の2,056百万円になったことが挙げられる。

(負債合計)

令和2年度末現在の負債合計は前年度比393百万円(9.4%)増の4,597百万円となっている。

主な増加要因としては、叡啓大学開設準備費用や退職給付額の増により未払金332百万円(62.6%)増の862百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和2年度末現在の純資産合計は前年度比1,696百万円(10.4%)増の17,995百万円となっている。

主な増加要因としては、設置団体からの土地出資1,710百万円の増により、資本金が1,710百万円(9.2%)増の20,359百万円になったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和2年度の経常費用は前年度比368百万円(6.1%)増の6,444百万円となっている。

主な増加要因としては、高等修学支援制度による奨学金などの増により、教育経費が93百万円(18.1%)の増、開学準備等に伴い人件費が138百万円(3.6%)の増、施設整備費による改修費や特定運営費交付金による事業の増により、一般管理費が191百万円(20.7%)増の1,118百万円になったことが挙げられる。

(経常収益)

令和2年度の経常収益は前年度比457百万円(7.5%)増の6,587百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費を財源とする改修費用の増により施設費収益が前年度比54百万円(38.4%)増の196百万円になったことや、運営費交付金受入額の増により運営費交付金収益が前年度比410百万円(10.5%)増の4,314百万円になったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益を計上した結果、令和2年度の当期総利益は前年度比136百万円(251.2%)増の190百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比480百万円(222.2%)増の697百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が463百万円(11.3%)増の4,550百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度△2,825百万円から3,352百万円増加して、527百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産等の取得による支出が2,699百万円(83.6%)減の△531百万円になったことや、定期預金の預入れによる支出が890百万円(12.5%)減の△6,210百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比2,689百万円(106.7%)減の△169百万円となっている。

主な減少要因としては、令和2年度に発生した金銭出資の受入による収入1,876百万円や、長期借入金による収入808百万円が皆減となったことが挙げられる。

エ. 行政サービス実施コスト計算書関係

(行政サービス実施コスト)

令和2年度の行政サービス実施コストは466百万円(10.1%)増の5,095百万円となっている。

主な増加要因としては、高等修学支援制度による奨学費などの増により、教育経費が93百万円(18.1%)の増、開学準備等に伴い人件費が138百万円(3.6%)の増、施設整備費による改修費や特定運営費交付金による事業の増により、一般管理費が191百万円(20.7%)増の1,118百万円になったことが挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
資産合計	19,073	19,039	18,579	20,502	22,592
負債合計	3,334	3,669	3,541	4,203	4,597
純資産合計	15,738	15,370	15,038	16,298	17,995
経常費用	5,665	5,846	5,776	6,075	6,444
経常収益	5,688	5,817	5,742	6,130	6,587
当期総損益	189	130	271	54	190
業務活動によるキャッシュ・フロー	7	115	166	216	697
投資活動によるキャッシュ・フロー	98	△38	△217	△2,825	527
財務活動によるキャッシュ・フロー	△55	△136	△153	2,520	△169
資金期末残高	1,052	993	789	700	1,756
行政サービス実施コスト	4,077	4,086	4,174	4,628	5,095
(内訳)					
業務費用	3,781	3,950	3,879	4,209	4,593
うち損益計算書上の費用	5,665	5,846	5,776	6,075	6,444
うち自己収入	△1,883	△1,896	△1,897	△1,866	△1,850
損益外減価償却相当額	362	347	344	373	465
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	-	0	0	15	1
引当外賞与増加見積額	8	5	2	4	8
引当外退職給付増加見積額	△94	△233	△61	16	△2
機会費用	19	15	9	9	28

② セグメントの経費比較・分析(内容・増減理由)

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、セグメント区分を行っていない。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益190百万円のうち、184百万円を中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、目的積立金として申請している。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に取得した主要施設等

(叡啓大学キャンパス) 校舎及び学生寮の土地, 講義室改修

② 当事業年度中に完成した主要施設等

(広島キャンパス) 自家用発電機

(庄原キャンパス) 冷温水発生機

(叡啓大学キャンパス) キュービクル式高圧受電設備

③ 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

④ 当事業年度に返納した主要施設等

該当なし

⑤ 当事業年度に処分した主要施設等

該当なし

⑥ 当事業年度に担保に供した主要施設等

該当なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度		理由
	予算	決算									
収入	5,728	5,622	5,687	5,582	6,049	5,815	8,787	8,710	6,469	6,329	
運営費交付金	3,426	3,426	3,452	3,452	3,479	3,479	3,669	3,669	3,863	3,863	決算報告書参照
学生納付金	1,662	1,652	1,681	1,669	1,670	1,661	1,675	1,609	1,680	1,651	
診療C	21	21	21	21	22	28	21	27	24	18	
その他の収入	80	86	85	82	84	84	77	81	80	73	
目積取崩	254	177	191	165	498	385	-	-	160	132	
外部資金	91	81	102	65	111	58	108	101	100	78	
補助金	192	175	153	125	182	118	550	537	560	510	
県出資金	-	-	-	-	-	-	1,876	1,876	-	-	
借入金	-	-	-	-	-	-	808	808	-	-	
支出	5,728	5,411	5,687	5,460	6,049	5,543	8,787	8,642	6,469	6,142	
一般管理費	649	539	650	540	749	557	755	651	771	647	決算報告書参照
人件費	3,512	3,418	3,515	3,465	3,561	3,479	3,643	3,630	3,887	3,738	
教育研究経費	756	717	702	726	705	714	479	511	579	594	
教員支給経費	424	417	460	446	624	526	467	464	479	479	
学生支給経費	88	81	90	83	101	81	85	79	77	72	
診療経費	12	12	12	12	12	12	12	12	12	11	
寄宿舎経費	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	
外部資金事業費(受託等)	91	68	102	57	111	53	108	70	100	85	
外部資金事業費(補助金)	22	16	21	14	10	12	8	6	114	65	
施設整備費	170	140	131	111	172	106	542	530	445	444	
新大学整備事業	-	-	-	-	-	-	2,684	2,684	-	-	
借入金償還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収入-支出	-	210	-	121	-	271	-	68	-	186	

(注) 金額は百万円未満を切り捨てている。

第3 事業に関する説明

1 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は6,587百万円で、その内訳は、運営費交付金収益4,314百万円（65.5%）、学生納付金収益1,656百万円（25.1%）、その他617百万円（9.4%）となっている。

※（）書きは、経常収益に占める割合

2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

【財務情報の説明】

上記の事業の財源としては、外部資金や施設整備費補助金等使用目的が指定されているもの等はそれを優先的に充て、不足する部分や自己収入を充てることを計画していたものは自己収入を充てている。

（参考）

受託研究費	23百万円	（財源：受託研究収入）
共同研究費	29百万円	（財源：共同研究収入）
受託事業費	5百万円	（財源：受託事業収入）
補助事業費	56百万円	（財源：補助金収入）
広島キャンパス 自家用発電機更新	24百万円	（財源：施設整備費補助金）
庄原キャンパス 冷温水発生機更新	47百万円	（財源：施設整備費補助金）
新大学キャンパス 講義室改修	74百万円、	
キュービクル式高圧受電設備	61百万円	（財源：施設整備費補助金）

【業務の実施状況】

第三期中期計画期間（令和元～6年度）の2年目となる令和2年度は、再編後の学部・学科開設初年度にあたりと同時に、新大学開学準備の最終年度となるため、第三期中期目標達成を見据えた事業展開を図るとともに、昨今の大学を取り巻く情勢の変化に対応するため、将来に向けた主要な事業を選定し、年度計画の重点項目とした上で、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を踏まえながら着実な実施に取り組んだ結果、おおむね順調に計画を履行することができた。

1 教育内容の質的向上・質的転換に向けた取組

県立広島大学の基本理念及び教育の特色を踏まえ、教育・学生支援担当の副学長を長とする高等教育推進機構が決定した業務方針に基づき、教育改革・大学連携担当の学長補佐を長とする大学教育実践センターが主導して、教育内容の質的向上・質的転換を図るための取組や、大学教育実践センターが運営する委員会が中心となって、令和2年4月に学部等再編後の教育プログラムを運営開始した学部はもとより、既設課程の各学部・研究科等とも連携し次の取組を推進した。

- 令和元年度まで文部科学省大学教育再生加速プログラム（A P，テーマ I）事業の選定を受けて取り組んできた，全学的・組織的なアクティブ・ラーニング（A L）導入等の推進については，計画を超えた取組が行われ，優れた成果が得られたことから同プログラム委員会から「S」の事後評価（77校中20校）がされた。このA P事業の成果を継承・発展させ，再編後の教育改革や教学マネジメント体制を強化するため，学内の教育情報や学外のニーズを収集・分析する「教学I R推進室」を設置し，そのエビデンスに基づき戦略や企画を立案する「高等教育推進機構」の運営を開始した。また，総合教育センターを「大学教育実践センター」に改組した上で，高等教育推進機構で策定した教育改革の業務方針（戦略）に基づき，大学教育実践センターと各部局が連携し具体的な業務展開（戦術）を担うこととした。さらに，同機構においては，運営方針，達成目標，その実現に向けた主な取組やプロセスなどを明確化し，学修成果の可視化を通じた教学マネジメントの構築・推進を図るため「高等教育推進機構中期計画」を策定した。
- 高等教育推進機構の方針に基づき，ファカルティ・ディベロッパー（F D e r）や学修支援アドバイザー（S A）の養成，S Aが参加する授業参観（ピアレビュー）等に取り組み，自律的なアクティブ・ラーナーの育成に係る取組を推進した。また前年度に引き続き「教職員研修ワーキンググループ」を運営し，アクティブ・ラーナーを育成する上で必要な教職員の資質・能力の向上に資する6つの研修を実施し，全ての研修において初期の目的を達成するなど，全学的な取組を推進した。さらに，人材育成目標である「課題探究型地域創生人材」となるまでの道のりを段階的に示し，また，ディプロマ・ポリシーに記載している項目と関連させて段階的に一覧化した「課題探究型地域創生人材ルーブリック」を策定した。
- 全学共通教育プログラムについて，大学の学修に必要な基礎知識やスキルを身に付けることを目指した新設課程の全学共通教育科目「大学基礎セミナーⅠ」は，全学的に授業の目標及び内容を統一した上で，専門性の異なる学生同士が協働して学び合う仕組みを導入して実施した。また，「大学基礎セミナーⅡ」では「大学基礎セミナーⅠ」で修得した知識やスキルを活用して，グループワークを通じて地域課題を発見し，その解決に向けて取り組む実践的な授業を行った。
- 地域創生学部及び生物資源科学部においては，学部等再編に基づく教育プログラムを開始するとともに，具体的取組の一つである副専攻プログラムについても全学的な運用を開始した。保健福祉学部においては，学部等再編に向けて文部科学省に公立大学の学部の学科の設置に係る届出（5月）を行うとともに，再編後の履修課程及びチューター制度などについての具体的な検討を行った。令和3年度入学者選抜においては，意欲ある志願者の確保に向けた広報など，全学的な取組を進めるとともに，「主体性・協働性」の評価や「県立広島大学・地域への志向性」の評価など多面的かつ総合的な選抜を行った。
- 履修上限単位数の全学統一（各期24単位）など，見直し後のG P A・C A P（※）制度を運用し，単位の実質化に係る取組を推進するとともに，学期G P A値や通算G P A値に基づく個別指導や成績優秀者表彰等を行った。

- 大学教育実践センターが中心となり、新設学部・学科・コースの成績評価の指針・ガイドラインの妥当性について検証を行い改定作業を進めるとともに、各学部等においても、成績評価の指針・ガイドラインの再検証を行った。
- 「新入生意識調査」、2～4年次生対象の「学生意識調査」並びに「学生による授業評価」（授業評価アンケート）を継続し、集計・分析結果の活用を図った。授業評価アンケートにおける主体的学修状況の把握に関する項目では、各選択肢の判断基準となる学修時間数を明示して、その客観性・正確性の向上を図るとともに、学修時間の変化に関する分析を継続した。
- これらの取組の結果、令和2年度開講の学部授業科目に対する総合的満足度（「総合的に判断して、この授業に満足」と答えた学生の割合）は、前期科目93.2%、後期科目92.7%で、引き続き高いレベルを維持した。
 主体的な学修時間（調査科目1科目当たり時間数/週）の確保については、科目区分や前・後期の別により若干の差異はあるものの、95.9～98.3%の学生が授業外学修を行っているという回答した。一方、「全くしていない」と回答した学生の割合は、元年度に比べて大幅に減少し、専門科目や教職科目で、前・後期ともに4.1～12.8ポイント減少した。
 また、専門科目において、週当たり2時間以上（2単位科目。1単位科目は30分以上）と回答した学生の割合が、元年度に比べて前期は5.7ポイント、後期は2.8ポイント増加しており、教職科目においては、週当たり2時間以上（2単位科目。1単位科目は30分以上）と回答した学生の割合が、元年度に比べて前期は2.0ポイント、後期は2.9ポイント増加した。

2 学士課程教育における専門教育の充実

少人数の授業（各学部・学科の多様な専門教育科目）や卒業論文・卒業研究・プロジェクト研究の実施、国家資格の取得支援、外国語検定等の受検支援、教員免許の取得支援・同採用試験対策支援等を通じ、実践力を備えた学生の育成に努め、標準修業年限内の卒業率と卒業時の総合的満足度は、それぞれ、全学平均で89.7%、86.1%となり、前年度とほぼ同等の水準を達成した。

- 人間文化学部国際文化学科では、引き続き、自国と他国の文化に対する理解を深め、現代社会で活躍できる人材の育成を目指す教育を実施するとともに、体系的な学修を保証するため、9つの履修モデルを土台とした3つの主専攻プログラムと3つの副専攻プログラムを運用した。新設の地域文化コースでは、「多文化共生」と「文化継承」の2つのコア・カリキュラムに沿った学びを実践した。同時に特定のテーマを深める「副専攻プログラム」（教職課程[国語・英語]、日本語教員養成、学芸員養成、多文化コミュニケーション）の運用を開始した。また令和4年度からの「卒業論文」と「地域課題解決研究」の運用に向けてシステム作りを進めた。健康科学コース・健康科学科では、スリム化した専門教育課程の運用を継続するとともに、学科独自に実施している「学生による教育プログラム評価」を継続し学修内容や学修環境の改善に取り組み、管理栄養士国家試験の合格率は97.3%であった。

- 経営情報学部では、専門演習にアクティブ・ラーニングの手法を取り入れ、学外での実習、調査、発表等を課すことにより教育内容の充実と学生満足度の向上を図るため、重点事業「学外挑戦・交流型専門演習推進事業」を実施し、日経テスト受検や学外実地調査を行ったほか、同事業に参加した学生を対象に実施した満足度調査では、全ての学生が「今後の学修において学外実習が役立ち、後輩にも勧めたい」と回答した。地域産業コース・経営情報学科においては、他大学とのオンライン合同研究発表会やITパスポート検定取得に係る講義の実施など、学外実習の促進や学外試験の活用を通じて、学修成果の把握や向上に努めた。
- 生物資源科学部・生命環境学部では、2学科それぞれの専門分野に加えて、フィールド科学教育を引き続き実施し、専門知識や技能、課題解決能力、コミュニケーション能力を備えた人材の育成を図った。また、生命科学科の中に2つの履修コース（応用生命科学、食品資源科学）を設置し、2年次進級時に専門分野を主体的に選択できる制度（経過選択制）の運用最終年度となった。学生の選択状況は導入以降、各コースで設定した人員に対する超過率は8%前後で推移し、おおむね学生の希望に沿ったものとなった。学生の学修意欲の向上に資する情報提供など、後継の生物資源科学部生命環境学科・経過選択制に有効に活かしていく。さらに、授業満足度向上に向けた情報収集と検証を目的として、学部独自の授業アンケートを学期の中間で実施し、学生の具体的な指摘を踏まえた課題を教員にフィードバックすることで、学期末に実施した全学統一様式による授業評価アンケートで、「（授業に満足）特にそう思う」と回答した学生の割合が前年度に比べて7.9ポイント向上した。
- 保健福祉学部では、5学科それぞれの専門分野に加えて、コミュニケーション力、倫理的思考・判断力や地域のニーズに気づき行動する力の育成を目的とした研究会、キャリア関係授業、臨床的能力試験、模擬患者演習等を実施し、保健福祉職を志す同学部学生の心（ヘルスサポーター・マインド）の生涯発達について、初期段階での支援に取り組んだ。これらの取組により、看護師、保健師、理学療法士、精神保健福祉士国家試験で合格率100%を、社会福祉士国家試験では全国合格者を18.0ポイント上回る高い合格率（75.0%）を達成した。
- 国家試験合格率については、以下のとおりで高い水準を維持した。（いずれも既卒者を除く）

国家試験	数値目標	合格率	全国合格率
管理栄養士	95%	97.3%	91.3%
看護師国家試験	100%	100%	95.4%
保健師	100%	100%	97.4%
理学療法士	100%	100%	86.4%
作業療法士	100%	96.9%	88.8%
言語聴覚士	100%	88.0%	82.0%
社会福祉士	90%	75.0%	57.0%
精神保健福祉士	95%	100%	56.0%

3 国際化の推進

- 国際交流センターにおいて、県立広島大学の国際化の推進に係る取組を各学部等と連携して実施した。海外留学派遣学生における成果の検証のため、派遣期間終了時に留学による学修成果を自ら振り返る「留学報告書」等の提出を課し、事業成果の検証に資する資料とするとともに、留学前後にTOEIC受検を義務付けたところ、長期派遣8人、短期派遣26人の学生のスコアの平均点がそれぞれ114点、83点上昇し、一定の成果を確認することができた。併せて、派遣期間終了時に留学による学修成果を自ら振り返る「留学報告書」等の提出を課し、事業成果の検証に資する資料とした。同報告書の一部は、関係学生の了解を得て、留学ガイダンス等で活用した。
- 国際交流センターが中心となり、欧米圏で3校目となるヒューストン大学ビクトリア校（米国）と交換留学に関する協定を締結するとともに、タイグエン大学（ベトナム）と協定締結に向けた協議を行い、交換留学のニーズの高い韓国の大学との協定締結に係る事前調査を実施するとともに、経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻と連携して、アジア工科大学院（タイ）と交換留学を含む学術交流の協定を締結した。新型コロナウイルス感染症の影響で新規派遣はできなかったが、新たに長期交換留学を3プログラム、短期語学研修を1プログラム策定するとともに、オンラインでの短期プログラムを3プログラム、協定校と連携したオンライン交流会を12プログラム展開するなど、新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも工夫をしながら、海外留学に対する関心の維持を図った。
- 受入留学生に対しては、新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンラインにて3キャンパス合同の留学生の歓送迎会を初めて実施するとともに、オンラインによる交流会を計5プログラム（計23回）実施することにより、留学生と日本人学生とのキャンパス内交流の促進を図った。また、外国人留学生の確保に向けて、日本語学校等の学生や教員に対する対面での説明の大半が実施できない中、オンラインによる説明の機会の提供を積極的に取り入れ、152名の学生に説明を行うとともに、27校の教員と面談を実施し、県立広島大学の教育、入試制度及び学生支援内容に関する情報の周知に努めたことにより、外国人留学生特別選抜試験における受験者が過去最高の65人（元年度35人）となった。
- 交換留学生の帰国時には「交換留学終了報告」の提出を依頼し、その中でメールアドレスなどの連絡先記載欄を設け、ネットワークづくりの基礎となる情報収集を継続して行った。
- これらの取組の結果、新型コロナウイルス感染症による派遣の中止・延期等もあり、海外留学派遣学生数については6人、留学生受入数については86人とどまったものの、海外学術交流協定締結校は36校から38校に増えた。

4 大学院教育等に係る教育内容の充実

- 大学院総合学術研究科の各専攻において、教育課程の編成・実施方針に基づく教育を行い、修了時の総合的満足度は86.9%で良好な結果であった。各専攻において研究活動支援制度を積極的に運用し、計17件の支援により大学院生の学会発表や学術論文の公表を奨励した。また、海外学術交流協定締結校対象のイングリッシュトラック制に

よる入学者選抜（令和2年度）を実施し、情報マネジメント専攻で3人、生命システム科学専攻で3人の学生が入学した。

- 定員充足率の改善に向けた取組としては、学部生への積極的な広報活動の強化を行ったことや企業や研究機関との共同研究に学生が参加する「研究インターンシップ」制度を運用し、国立研究開発法人産業技術総合研究所に4年次生1名を派遣（当該学生は生命システム科学専攻に進学）などの取組効果により、令和3年度入学者数は前年度に比べ増え、4月入学者数は過去3年間で増加傾向にある。また、人間文化学専攻において、現職教員の学び直しの場を提供するためのニーズ調査を先行して実施するとともに、情報マネジメント専攻において、高専専攻科をターゲットとした入試広報を新規に実施した。また、大学院教育の高度化を目的として、保健福祉学専攻において、令和3年3月に保健福祉学専攻博士課程後期設置に係る認可申請を行った。
- 経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえ、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式にてケーススタディ、グループによるディスカッションやワークショップ、プロジェクト演習など多様な授業を行うとともに、広島経済同友会と連携した経営者・次期経営者を対象とした「価値創造セミナー」や、地域中核企業の人材開発・事業開発責任者を対象とした「広島エグゼクティブリーダーズサロン」など、経営陣及び次世代リーダー層の経営力向上、事業開発力育成に資する研修・勉強会を実施するなど、経営学分野における高度専門職業人の育成に取り組んだ。併せて、令和元年度に開講した農業分野の経営人材を育成する「アグリ・フードマネジメント講座～ひろしまファーマーズテーブル」に加え、ヘルスケア分野の経営人材の育成を目指す「医療経営人材養成プログラム」及び地域における次世代リーダーを養成する「備後地域次世代ビジネスリーダー養成講座」の3つの講座を企画・実施し、地域課題解決に資する取組を強化した。
- 「医療経営人材養成プログラム」及び「備後地域次世代ビジネスリーダー養成講座」については、プログラムの改定を行い、令和2年度文部科学省職業実践力育成プログラムに認定され、令和3年度以降、社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを提供することが可能となった。また、正課授業において令和元年度に開講したスタンフォード大学との連携科目に加え、海外大学との連携科目を更に拡充するとともに、地域に対しては、海外大学と連携したセミナーや新たな特別公開講座等のプログラムを企画・実施した。
- 助産学専攻科においては、助産師国家試験対策の模擬試験の実施により個々の学生の課題の明確化を図り、教員による国家試験対策支援を行うことで助産師国家試験合格率100%、就職率100%を達成した。

5 地域に根ざした高度な研究の推進

- 県立広島大学の研究水準の向上並びに県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進するため、学内公募型の「重点研究事業」や自治体と連携した「地域戦略協働プロジェクト」の推進、外部資金の獲得支援、研究成果の公表や地域への還元など、研究活動の活性化に取り組んだ。

- 外部資金の獲得促進に資する全学的な支援として、外部機関や本学名誉教授等が科学研究費補助金申請書の添削やアドバイスを行ったほか、同補助金獲得に対するインセンティブとして、教員業績評価において新規採択に対する評価を引き上げるなど、前年度からの取組を継続するとともに、支援策の拡大として外部機関による添削費用の半額を助成した。これらの取組により、文部科学省「科学研究費助成事業」の採択・獲得状況は高い水準を維持し、令和2年度の採択件数は105件（令和2年12月25日文部科学省公表の関係資料によると、県立広島大学は中四国・九州地方の公立大学の中で14年連続第1位）、採択額は127,040千円であった。また、令和3年度（令和2年度申請分）の本学教員の応募（申請）率は96.3%（退職までの期間が3年以内等の教員を除く）で、いずれも目標値を達成するとともに、令和3年4月現在の採択件数は106件で、前年度の実績を上回っている。
- 外部資金の獲得促進に資する取組として、国立研究開発法人情報通信研究機構、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構、国立研究開発法人科学技術振興機構等の国庫金を財源とする受託研究事業に「広島型キャベツ100ha経営スマート農業化プロジェクト」「搾乳ロボット併用『ハイブリッド酪農』による労働力不足の解消と労働生産性の向上に向けた実証」等10件が採択され大型補助金を獲得した。
- 研究論文や研究報告書等の「学術情報リポジトリ」への登録（登録件数：1,395件）や概要のウェブ・サイトへの掲載により、研究成果の積極的な公表に努めるとともに、地域連携センターでの地域企業ニーズと大学シーズとのマッチングの推進などにより、研究成果の地域への還元を努め、その他の競争的資金への応募や企業等からの受託・共同研究資金などの獲得額は184,519千円で、前年度から更に拡大するとともに、科学研究費補助金を含めた外部資金の年間獲得総額は311,558千円で、目標額の2億円を大きく上回った。一方で、受託・研究資金等の受入件数が減少しており、今後は、参画する教員を更に増大させるなどの取組が必要であるという課題が残った。

6 新たな教育モデルの構築

- 叡啓大学の教育課程の考え方や運営方法の整理など、設置認可申請に係る審査意見に適切に対応し、設置認可を受けた（10月）。また、開学に向けて、叡啓大学の教育哲学を実現するため、非常勤を含め全ての教員に適用されるアクティブ・ラーニングの指針作成や、英語集中プログラム、課題解決演習、体験・実践プログラムの実施方法の具体化及び教員による運営体制の検討を行うとともに、コンピテンシーの修得を目指す成績評価制度についても、学修評価の指針を整理した上で、これらの評価方法が円滑に運営できる機能を盛り込んだ教学システムを構築するなどの準備を行った。
- 意欲ある学生の確保に当たっては、大学のPRを適切に行うとともに、オンライン広報イベントとして著名人との対談、授業体験等を実施した他、個別高校訪問（153件）等による学生募集を行った上で、オンラインによるグループディスカッション及び面接並びに個別学力検査（教科・科目試験）による入学者選抜を新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた上で実施した。
- 留学生の受入体制の整備に当たっては、秋入学制度の導入に伴う留学生選抜方法を決定するとともに、説明会の実施に加え、自治体や留学支援団体との留学生派遣協定締結、

海外大学との間で交換留学協定に向けた協議を実施するなど、国・地域に偏りのない留学生獲得活動・広報活動を展開し、留学生の受入れ促進につながるよう国際学生寮の開設準備を進めた。

- 実践的な課題解決演習や体験・実践プログラムの展開に当たっては、企業・団体等の提携先（38社26団体）を構成員としたプラットフォームを構築することとし、当該団体及び学外協力機関と協議し、具体的な学生の活動を示すモデルケースの作成を進めた。

7 大学資源の地域への提供

- 県立広島大学の基本理念「地域に根ざした、県民から信頼される大学」の下、地域連携センターと各学部等が連携し、広島県や県内市町等との連携事業の推進、公開講座や教員免許状更新講習等の開催など、多様な地域貢献活動に取り組んだ。具体的には、広島県委託事業である「アグリ・フードマネジメント講座～ひろしまファーマーズテーブル」や「医療経営人材養成プログラム」を実施したほか、地域社会の活性化や地域課題解決に資する「地域戦略協働プロジェクト事業」8事業に本学の教員と学生が取り組んだ。併せて、広島県内の小児言語聴覚療法に従事する言語聴覚士を対象とした事例検討会を開催し、専門的スキル向上の機会を提供するとともに、地域における小児言語聴覚療法の質向上に取り組んだ。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から一部の講座を中止せざる得なかったが、地域の文化施設等との連携にも引き続き取り組み、双方の資源を活用した「連携講座」を実施した。併せて、資格取得支援を目的とした講座の継続、児童・生徒や保護者、社会人を対象とした講座の継続など計29講座を開講し、幅広い世代にわたる地域住民延べ874人が参加した。受講者の満足度は97.0%と極めて高く、有料講座受講者の学修成果の活用度（受講後に今後活用できる見込みと感じた割合）は80.2%であり、いずれも目標を達成した。また、有料講座の受講者が講座終了後にも復習ができる、デジタル動画配信を行うとともに、社会人のリカレント教育を推進するため、地域基盤研究機構と各学部等が連携した履修証明プログラム「AI活用人材育成プログラム」並びに経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻が企画した前述の3つの一般公開講座を開設した。
- 地域貢献活動による教育への反映の観点からは、自治体等との連携事業や地域貢献活動への学生の参加促進などに引き続き取り組み、学生の主体的な参加による産学官連携商品開発（「Calbee Future Labo」との協働）や自治体と連携したプロジェクト運営とその成果の商品化への支援（「毛利食再現プロジェクト」戦国期毛利氏が食したと考えられる饗応食の再現）などを通じて、地域が抱える課題の主体的な把握の機会を提供するとともに、学生の実践的な問題解決能力やコミュニケーション能力の向上に努めた。

8 大学連携の推進

- 大学連携を担当する学長補佐を引き続き配置し、大学教育実践センター等との連携の下、大学連携に係る取組を全学的に推進した。具体的には、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携して、平成25年4月に開設した「サテライトキャンパスひろしま」を運営し、県内大学等との単位互換制度の運用など、地域の教育拠点、産学官の連携拠点を

及び学生・社会人の交流拠点として活用した。同施設の利用延べ件数（講座開設等）は、新型コロナウイルス感染症の影響で限定的な活用となり、257件（複数大学の連携利用22件、県立広島大学又は他大学の単独利用36件、大学以外の一般利用199件）であった。

9 学生支援の充実

- 多様化・高度化する学生ニーズへの適切な対応を図るため、教学システムによる情報提供の徹底、教育教材、実験実習施設・設備や図書館書誌の更なる充実、合格者の習熟度格差を是正するための入学前教育や入学後の「入門演習」の提供、eラーニング教材の活用、授業外学修にも対応する学修支援システムの充実等により学修意欲と理解度の向上を図るとともに、チューターによる個人面談等を通じて学修支援や学生生活支援を実施した。また、国による修学支援制度、大学独自の授業料減免制度、県や独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の支援制度等を活用し、コロナ禍を要因とする修学継続困難学生を含め、幅広く支援を行った。
- 学生の心身の健康に関しては、UPI心理テスト（「こころ」の健康調査）の全学での実施（実施率77.3%）、同調査結果を踏まえたフィードバック面接の実施と要支援学生の「早期把握」及び「チーム支援」の推進、学生ピア・サポーターの養成・活動支援、コロナ禍においても学生が利用できる電話やオンラインによる学生相談やカウンセリング体制の整備などにより、きめ細かな支援に努めた。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により活動が制限されたが、学生の自主的な活動や主体的な成長を支援する「学生の自主的活動助成制度（いきいきキャンパスライフ・プロジェクト）」の運用による自主的課外活動の奨励を行うとともに、キャンパスを超えて大学祭の実施を検討するため、オンラインでミーティングを実施するなどにより、キャンパスを超えた学生交流の促進を図った。全学生（大学院生含む）を対象とした在学期間中の各種活動等（学術研究活動、課外活動、社会活動などの各種活動）における優秀者・学生団体の表彰、及び他の学生の模範となる学業成績を収めた学生の表彰、計14件を実施した。

10 きめ細かな就職支援

- 学生支援の核となる就職支援に関しては、キャリアセンターと各学部・学科等が連携し、全学的なキャリア形成支援、インターンシップ制度の運用、適性検査等の実施とともに、各学部・学科等の特色に合わせた資格取得の支援や就職ガイダンスの開設、求人情報の提供、教員やキャリア・アドバイザー等による個別相談対応などに取り組んだ。
- 正課内での取組としては、全学共通教育のキャリア科目群（キャリアビジョン、インターンシップ）を引き続き開講・提供するとともに、ディベート演習合宿事業を実施し、グローバルな視野を有し社会で活躍できる人材の育成を図った。
- 就職活動支援では、就職支援に係る在学生・卒業生・企業の情報管理を含む総合的なシステムを運用するとともに、在学生や卒業生のキャリアサポーターを講師に迎えた「就職ガイダンス（先輩たちの就活レポート）」や「インターンシップ説明会」をオンラインで実施し、「業界研究会」は対面とオンラインを組み合わせて実施するなど、コロナ

禍を踏まえた取組を実施した。さらに模擬面接、就職未決定者に対する個別指導などを実施した。また、大学教育実践センターと各学部・学科が連携し、教職（栄養教諭含む）を志望する学生へのきめ細やかな模擬面接試験等を実施するとともに、次年度以降、就職活動が本格化する2・3年次生を対象とした「就活シンポジウム」や「就職・進学懇談会」などのキャリア形成支援の取組を前年度に引き続き各学部・学科・専攻において実施した。これらの取組の結果、就職希望者就職率は前年度に続き全学で100%を達成するとともに、進路決定先に対する満足度も89.1%と高い結果を得た。

1.1 戦略的広報の展開と意欲ある学生の確保

- ブランド企画推進室において、室長及び室員並びに他部署の事務職員によるマトリックス組織を編成し、県立広島大学におけるブランディングや広報活動について検討する「ブランド戦略会議」を開催した（年19回）。この戦略会議参加者を「ブランドアンバサダー」に任命した上で、ターゲットに応じたブランド戦略を策定するとともに、広報・プロモーションによる見える化・共有化を図り、認知度、好感度とともにブランドの価値向上に資する取組を推進した。さらに、大学の魅力を発掘して発信し、知名度アップなどブランド価値を向上させる狙いから、学生有志によるチーム「けんひろ学生ブランドアンバサダー」を編成し（1～3年次生31名参画）、職員の支援を受けながら学生が主体的に考え企画した取組も推進した。ブランディング活動の具体的な取組としては、建学100周年やSDGsと県立広島大学の研究・教育活動との強い関わりを学内外に周知するための特設サイトなどの制作・運用によるウェブ・サイトの内容の一層の充実を図るとともに、広報活動においては、メディア・SNS等を活用した教育・研究、学生の地域貢献活動等のプレスリリースなど、認知度の向上に資する様々な取組を行い、メディア出演の増加とパブリシティを獲得した。これらの取組の結果、前年度比30%アップのホームページビュー数（4,999,990）を記録するとともに、SNSにおいてもフォロワー数が5,137と前年度比で増加した（前年度比で1,060（26ポイント）の増加）。
- 意欲ある学生の確保に向けたその他の広報活動として、県立広島大学においては、高校訪問・同教員との意見交換の継続実施、出前講義や高大連携講座の開設や新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオープンキャンパスをオンラインで実施するとともに、入学者選抜方法を分析・検証し、その改善などに積極的に取り組んだ。一方、叡啓大学においては、パンフレット、PR動画、Web広告や授業体験等を実施した他、個別高校訪問等による広報活動を実施した。こうした取組により、令和3年度入学者選抜結果は、県立広島大学においては3学部の志願者総数が2,606人、一般選抜（前期・後期日程合計）の志願倍率は6.7倍となり、叡啓大学においては春入学の志願者総数が166人、志願倍率は2.1倍であった。

1.2 法人運営の基盤確立

- 大学全体の改革に向けた取組を着実に実施するため、理事長（学長）のリーダーシップの下で、「戦略・運営会議」を定例的に開催（23回、61議案、41報告事項、2意見交換）し、公立大学法人としての組織的な方針案の決定、並びに大学運営における情報の共有化に努めるなど、法人運営の一元化と事業執行の効率化・迅速化を推進した。

- 公立大学法人制度の利点を活かした大学運営体制を強化するため、公立大学法人の目標設定・計画策定及び自己点検を業務とする組織「目標・計画委員会」と、評価機能を担う「業務評価室」との役割分担を明確にしたPDCAサイクル（内部質保証システム）の確立に努めるとともに、引き続き、業務評価室に副室長1人を配置し、評価機能の強化を図った。併せて、「監査室」において各種監査に対応するとともに、新型コロナウイルス感染症に対する危機管理を含め、公立大学法人としての内部統制機能の確保に努めた。一方で、広島県の財政的援助団体等監査において、指摘事項（法令等に違反し又は不当であることが明らかであり、速やかに是正を求めるもの）等があったことから、内部統制機能の執行における課題が残った。
- 学内横断的な重要課題として以下の主要な事業を選定し、令和2年度の年度計画において重点項目と位置付け取り組んだ。
 - ①教育改革の推進：高大接続改革を見据えたアクティブ・ラーニングの推進
 - ②学部・学科等再編への取組：課題探究型地域創生人材育成に向けた大学改革の取組
 - ③国際化の推進：多様な国々・地域からの留学生受入れによるキャンパスの国際化の推進
 - ④経営学機能強化：経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻の卓越したプログラムなどの追求
 - ⑤競争優位資源の活用：特色ある優れた研究を活かした本学の価値を向上させる戦略的取組
 - ⑥戦略的広報：効率的、効果的な広報の展開による大学のブランド価値向上
 - ⑦新大学（叡啓大学）設置準備：新たな教育モデルの構築に向けた取組

第4 その他事業に関する説明

1 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

(単位：百万円)

区 分	中期計画	金 額
収入		
運営費交付金収入	23,433	3,863
学生納付金収入	10,326	1,680
診療センター収入	126	24
その他の自己収入	421	80
目的積立金取崩	720	160
外部資金収入	654	100
補助金収入	1,364	560
県出資金	1,876	-
借入金収入	808	-
計	39,728	6,469

区 分	中期計画	金 額
支出		
人件費	23,269	3,887
一般管理費	4,131	771
教育研究経費	4,124	579
教育研究支援経費	2,745	479
学生支援経費	482	77
診療経費	78	12
寄宿舍経費	-	1
外部資金事業費(受託等分)	654	100
外部資金事業費(補助金分)	7	114
施設整備費	1,357	445
新大学整備事業費	2,684	-
借入金償還金	197	-
計	39,728	6,469

(2) 収支計画

(単位：百万円)

区 分	中期計画	金 額
費用の部	35,923	6,444
経常費用	35,923	6,444
業務費	30,194	5,057
教育研究等経費	5,992	1,078
外部資金等経費	933	55
人件費	23,269	3,923
一般管理費	3,946	1,074
財務費用	77	5
雑損	0	0
減価償却費	1,706	306
臨時損失	0	—

区 分	中期計画	金 額
収入の部	35,203	6,587
経常収益	35,203	6,587
運営費交付金収益	22,683	4,314
学生納付金収益	10,326	1,656
外部資金等収益	654	89
補助金等収益	279	252
資産見返運営費交付金戻入	619	133
資産見返物品受贈額戻入	96	33
財務収益	2	2
雑益	544	106
臨時利益	0	—
純利益	—720	143
目的積立金取崩額	720	47
総利益	0	190

※金額欄には、当期の実績額を記載。なお、目的積立金取崩額には前中期目標期間繰越積立金取崩額を含む

(3) 資金計画

(単位：百万円)

区 分	中期計画	金 額
資金支出	49,928	12,823
業務活動による支出	34,140	5,811
投資活動による支出	14,735	6,842
財務活動による支出	1,053	169
次期中期目標期間への繰越金	0	1,756
資金収入	49,928	13,879
業務活動による収入	35,685	6,509
学生納付金収入	10,326	1,636
外部資金収入	654	154
運営費交付金収入	23,433	4,550
雑収入	1,272	167
投資活動による収入	11,559	7,370
財務活動による収入	2,684	—

※金額欄には、当期の実績額を記載。

2 短期借入の概要

該当なし

3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返運営 費交付金等	資本剰余金	小計	
令和2年度	-	4,545	4,314	230	-	4,545	-

